

☆知って得する情報(第19回)

：被災地への寄付「ふるさと納税」利用も・・・

県や市への寄付は「ふるさと納税」を利用する方法もあります。

他の方法でも寄付金控除の対象になるケースは多いのですが、ふるさと納税では一定額まで2,000円を超えた分が全額控除され、申告手続きも簡単です。

ただ、被害の大きかった地域では、ふるさと納税の手続きに敏速に対応できないこともあります。

そこで被災した地遺体を支援するために、災害寄付の代理受付を実施する自治体が増えています。

「ふるさとチョイス」というサイトでは、代理受付を行っている自治体を選び、所定の申込フォームに入力すると、クレジット決済で寄付することができます。寄付したお金は全額被災地に届けられます。

代理受付の自治体によっては寄付先を選ぶこともできます。

後日、各自治体から届く「申告特例申請書」に記入し送付すると、税金の控除を受けられます。

ふるさと納税では、特産品などのお礼が楽しみな人もいますが、被災地の状況によっては、お礼の品は届けられないことや、大幅に遅れることもあります。それも理解して上で、「ふるさと納税」を利用した寄付で支援するのも一案です。